

# 森林のたより



Karst  
correspondence  
**2013  
vol.27**

H24.11.25  
第8回 木材まつり



小学生  
森林学習



大谷 俊彦  
代表理事組合長

## 総代選挙について

現在の総代は、平成25年5月31日で3年の任期が終了します。次期総代の選挙は5月中旬を予定しており、後日、公告及び参与員を通じてお知らせします。(候補者が定数以内の場合、選挙は行われません)

## 役員改選について

今年は任期満了に伴う役員選任の年です。役員の任期は就任後3年以内の最終決算期に関する通常総代会の終了時までです。(8月末に予定しています)

## 総代及び理事・監事の定数・地区は下表のとおりです。

(単位:名)

|    | 宇都市地区 | 山陽小野田市地区 | 美祢市美東町秋芳町以外の美祢市地区 | 美祢市美東町地区 | 美祢市秋芳町地区 | 全域(学識経験者) | 計   |
|----|-------|----------|-------------------|----------|----------|-----------|-----|
| 総代 | 33    | 21       | 66                | 45       | 35       |           | 200 |
| 理事 | 2     | 2        | 3                 | 2        | 2        | 1         | 12  |
| 監事 |       | 1        | 1                 |          | 1        |           | 3   |

## 購買品の紹介



### デゾレートAZ粒剤 5kg入

- 1年生雑草から、ササ、スキ、ヨモギなど林地雑草を抑制します。特にササ、竹類には著しい効果があります。
- 効果が早く現れ下刈り、地拵作業の効率化を図れます。
- 塩素酸塩類の接触型除草剤で、購入の際には印鑑、身分証明証が必要です。
- 散布時期は6~9月の生育期が最適期です。
- ※散布量の目安/10a当 15~20kg



### ザイロトン微粒剤 5kg入

- クズ、落葉雜かん木、1年草及び多年草広葉雜草に効果があります。
- 朝露がある時に散布してください。
- 夏期高温時に散布すると、速効性、クズ古剤効果に優れます。
- ※散布量の目安/10a当 9~12kg



### ケイピンエース

- クズの根株に施用することにより、クズの全体を防除することができます。
- 専用キリで穴を開けて本剤を差し込みます。
- 一年中使用でき、効果の差はありませんが、根株の見つけやすい秋~春(冬期)に処理するのが能率的です。



### クズコロン 100ml入

- クズの株頭にワンブッシュ(0.25ml)滴下するだけで、根部まで的確に枯らします。
- 一般に散布後2日目から奇型捻転症状が現れ、1週間で褐変し10日目頃から枯死します。
- ※処理量/1株につき 0.25ml

年も改まり、早くも立春も過ぎ去りましたが、組合員の皆様方にますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素から組合運営各般に当たりまして、格別のご理解とご協力をいたしておりますことに、衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、最近の我が国の景気動向は、依然として円高・株安のデフレ状況が続いており、これを克服するために第2次安倍政権においては、日本経済の再生に向けて物価目標2%をインフレターゲットにして、政府・日銀の強調による大胆な金融緩和や大規模な緊急経済対策等の財政出動、さらには民間投資を喚起する成長戦略、いわゆるこれら「三本の矢」を機動させることを表明して以降、一転して円安が進行し、株価が上昇傾向

に推移しております。このような金融政策や財政出動などが実行されれば、徐々にデフレ傾向から脱却でき、景気も回復に転じるとの観測がされておりることはご承知のとおりであります。

このような中での森林・林業を取り巻く環境は、国における国産材の利用拡大と森林・林業の再生を目指した、「森林計画制度」の改定や「木材利用促進法」の公布・施行をはじめ、これらに関連する諸事業の見直しがなされるなどの大きな変革に直面し、林業現場においては受入し難い問題が多く、大変な苦労を強いられております。

このため、森林組合系統においては、これら施策・事業の改善や見直しに向けて、県を通じて国に対して要請活動を展開していると

約化施業」を加速するため、一定の広がりの森林を構成する森林所有者の合意を得ながら「森林経営計画」の計画的な作成を推進しつつ、森林所有構造の特徴である零細・分散性を克服しながら、スギ・ヒノキ人工林の間伐はもとより間伐材や主伐材などの林産物が低コストで効率的に搬出できるよう、条件整備としての林業生産基盤となる林内路網の積極的な開設を進め、儲かる林業の素地づくりに努めていきたいと考えております。

また今年は、3年に1度の総代選挙と役員改選の年であり、地区別の参与員会議や総代会、役員推薦会議を開催することになりますので、ご理解とご協力をいただきたいと準備をしていきたいと考えております。

特に、これら事業の専属下請けをしていただいている協力事業体班員の育成・確保をはじめ、直庸作業班の強化を図る必要性に迫られていますので、これの実現に向けた準備をしていきたいと考えております。

また今年は、3年に1度の総代選挙と役員改選の年であり、地区別の参与員会議や総代会、役員推薦会議を開催することになりますので、ご理解とご協力をいただきたいと準備をしていきたいと考えております。

末筆になりますが、已年のこの一年が組合員の皆様方にとりまして幸せ多き年でありますことをご祈念申し上げますとともに、今年もより多くの皆様方にご利用いただきますようお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

# なるほど! 森林経営計画

## Q1

自分で森林経営計画の書類を作成することが難しいのですが、どうすれば良いでしょうか？

カルスト森林組合では、属地・属人の計画を作成する事務を森林所有者のご希望に沿って代行します。詳しくは、カルスト森林組合までお問い合わせください。

## Q2

他者と共同で森林経営計画をたてると自由に森林経営が行えないのでは？

共同で計画をたてる場合、計画書の「森林経営の共同化に関する事項」のみを共同で作成し、それ以外の部分については森林所有者ごとに作成し、それを束ねて申請することができます。また、その内容は自らの所有森林については自分が定めるので、適切な施業と認められるものであれば、自由に森林経営を行うことが可能です。

## Q3

間伐等の造林補助金をもらうためには、森林組合などと森林経営委託契約を結ばなければいけないのですか？

間伐等の造林補助金は、「森林経営計画の認定を受けた者」が受けることができます。また、森林経営計画をたてる方法は、森林所有者林家の方が選べます。このため、森林経営計画の認定を受けていれば、森林所有者の方が直接、補助金を申請し、受領することができます。また、補助金の申請・受領事務をカルスト森林組合に委任することもできます。

## 自分で計画をたてない場合



森林の経営を委託する  
(パターン3)

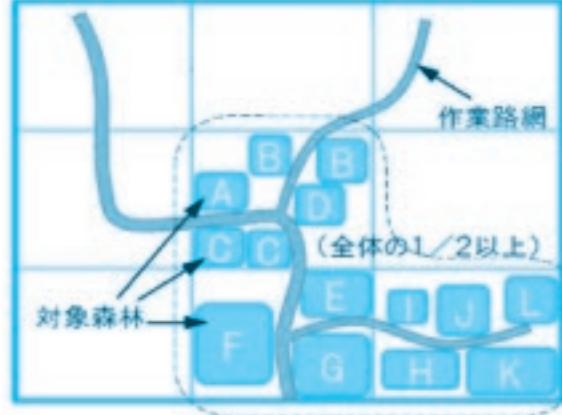
カルスト  
森林組合に  
お任せください!!

## 森林経営計画制度の概要について

～造林補助制度・森林計画制度が大きく変わりました～

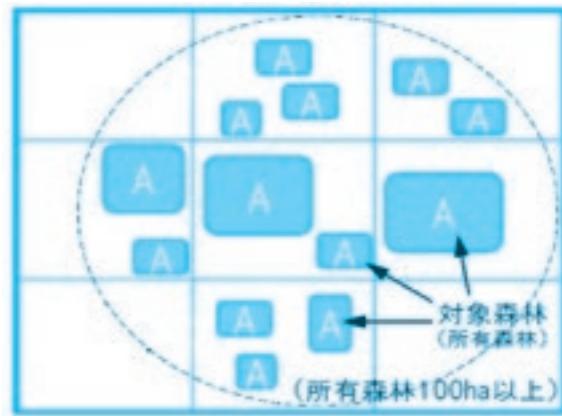
### 属地計画

地形その他の自然条件等から一体として整備することを相当とする森林において作成する計画



### 属人計画

森林の経営の実施の状況から一体として整備することを相当とする森林(自ら所有する100ha以上の森林)において作成する計画



### 1.目的

森林経営計画とは、「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画です。

この制度は、一体となった森林で間伐などの施業等を計画するもので、資源として充実してきた森林を効率的に整備し、まとめて木材を供給していくことをねらいとしています。

計画をたてると、間伐等の造林補助金の支援を受けることができ、森林経営計画は「健全な山づくり」、「手出しが少ない山の手入れ」の第一歩です。

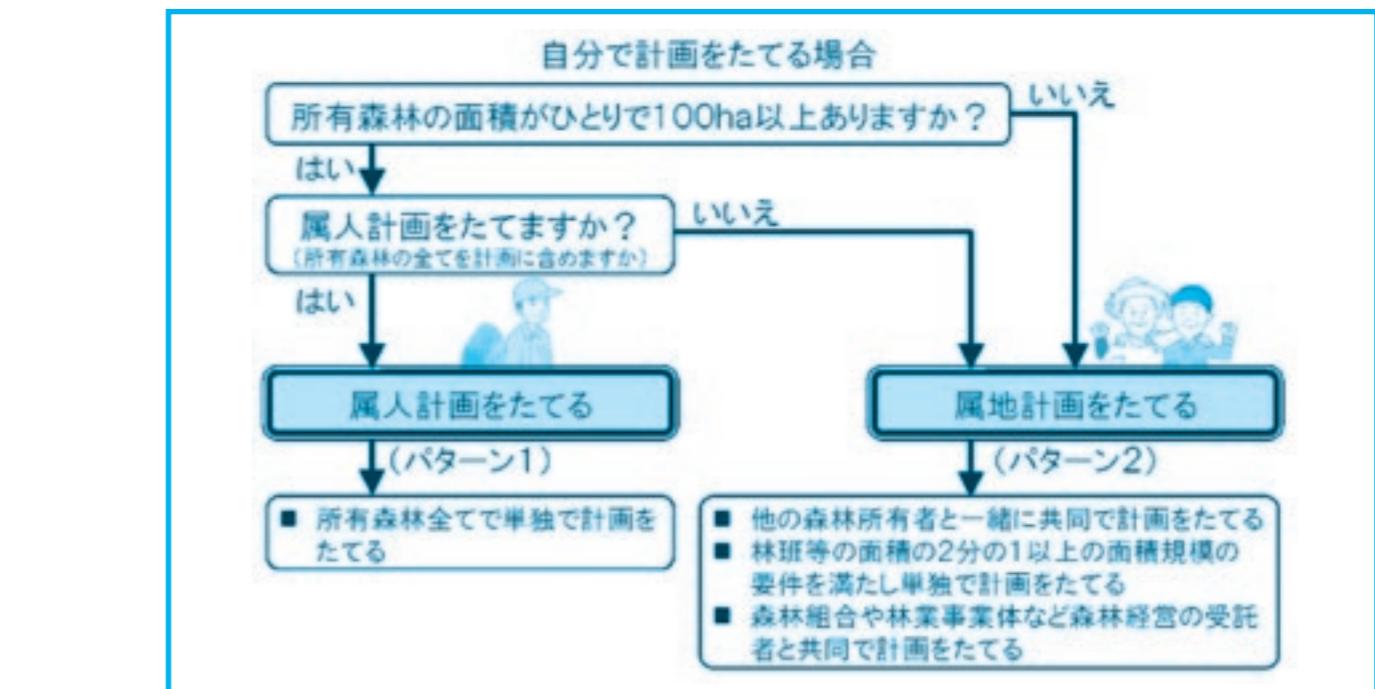
### 2.計画の対象となる森林

森林経営計画には、属地計画と属人計画の2種類があります。

※属人計画は、森林所有者が単独で計画を作成する場合に限ります。  
共同による作成はできません。

### 3.計画の立て方

計画の立て方には、自分で立てる方法と森林組合等の事業体に任せる方法があります。



豊かな森林を未来に引き継ぐために!やまぐち森林づくり県民税を活用して、繁茂竹林を駆逐しましょう。

# 竹繁茂防止緊急対策事業のご紹介

やまぐち森林づくり県民税関連事業

みなさんの竹林(共有林、集落有林でもOK)を「竹繁茂防止緊急対策事業(やまぐち森林づくり県民税関連事業)」で全部伐採し、すっきり明るい森にしませんか?伐採に係る所有者の負担は一切ありませんが、公共事業として実施しますので、次のような採択条件や約束ごとがあります。

## 対象竹林の要件

- 道路や集落、公共施設の近くにある竹林
- 面積: 0.1ha 以上 2ha 以下
- 複数の森林所有者にまたがって竹が生えている場合、所有者すべての承諾が得られること。一部の竹林を残すというのダメです。
- 竹の搬出が可能であれば、採択の可能性は高くなります。

## 事業内容

- 1年目: 竹を全部伐採します!
- 2年目以降(最長3年間): 再生してくる竹を全部伐採します!

補助率 10/10

## 事業実施にあたっての約束ごと

9年間の転用禁止(最低9年間は森林のまま残していただくこと)等を内容とした3者協定(県、市、所有者)の締結。

ご応募いただいた竹林は、県美祢農林事務所で調査し、公共性が高い竹林を選定した後、実施となりますので、せっかくご応募いただいている、実施できない場合があります。**応募期間:6月7日(金)まで**

「迷惑千万な竹林を切ってくれんかな!」と思われた方は  
まずはお電話でお問い合わせください!



お問い合わせ先:山口県美祢農林事務所森林部 森林づくり推進課  
TEL 0837-52-1071 FAX 0837-52-1689

## 編集後記

2013 vol.27(年2回発行)

平成24年11月25日(日)、森林や木材の事を身近に感じて頂くため、第8回美秋木材まつりを開催しました。木工・竹細工教室や、クイズ、また丸太挽き体験など、大勢の人々で賑わい盛況下に開催することができました。

また、森林・林業の周知の一環として、小学校の児童に対して森林の役割や林業について「森林教室」を実施しました。また、現地でも実際に木を伐るところなど、見学をし、作業員と意見交換をするなど、児童の熱い視線や期待を受けたところです。日々の暮らしにおける森林との関わりが、薄れつつある中でよい学習の場になったのではないでしょうか。森林組合としても一層の努力をする所存です。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1  
TEL.0837-52-3332/FAX.0837-52-2587

